第2号議案 令和元年度決算報告書(案)について

〔説明者:野際照章専務理事〕

予算との差異や説明を要する箇所を中心に説明する。

大会開催地関係費は先ほどの説明した中止になった大会の減額、広報活動費・審判関係費も全国規模の研修会が中止になったため減額となっている。競技力向上費は支出で減額が大きくなっているが、これは 3 月にナショナルチームの合宿がまったく行われなかったことによる。収入では想定以上に補助金をいただいたため増加している。

一般会計

Ⅰ事業活動収支

収入の部

・基本財産運用収入

金利優遇の定期預金の活用をした。

・会費収入

会員登録数が見込みより減少した。

・大会参加料収入

感染症の影響により都道府県対抗全日本中学生大会、全国小学生大会、全日本高校選抜大会が中止となったことにより減少した。

・用具検定費収入

ラケットおよびネットの公認マーク販売が見込みより減少した。

・出版物収入

ハンドブック、採点票などの出版物の注文数が増し収入も増加した。

・協賛金収入

日本連盟では、強化チームオフィシャルサプライヤー、大会使用球オフィシャルサプライヤー、新規および追加の公認事業者の協賛金、そして大会協賛金をいただいており、その協賛は目的に応じて一般会計、助成事業特別会計、国際特別会計へと収入計上している。一般会計では、新規および追加公認による協賛金、強化オフィシャルサプライヤーのうちミズノ 、大会使用球オフィシャルサプライヤーとしてナガセケンコー、住友ゴム工業、昭和ホールディングス 、全日本インドア選手権大会協賛でミズノよりいただいた。

支出の部

・大会開催地関係費

感染症の影響により都道府県対抗全日本中学生大会、全国小学生大会、全日本高校選抜大会が中止となったため、開催地への負担金、役員派遣など関係費用等の支出が無かったことにより減少した。

・広報活動費
ホームページ関係や記録集作成などでの経費節減、感染症の影響による事業中止により、予算に対して減少した。
・.公認審判関係費
1 級審判検定会の東西合同開催による経費減、感染症の影響で全国審判委員長会議の中止により減少した。
・人件費
当初予算編成時の見込みより減少した。
・会議費
専門委員会活動活発化により活動費用は増加した。
・会員登録関係費
登録数減少に伴い、会員証作成・発送等の関係費用支出は減少した。
・IT関係費
令和元年度内に新たなシステム開発費用は発生せず支出は減少した。
・事務所管理費
OA 機器の増、会計ソフト対象台数の増、事務室機器の故障のための修繕費により支出は増加した。
・他会計への繰入金支出
各特別会計での必要額を繰り入れた結果、予算に対して大幅な支出減となった。

Ⅱ　投資活動収支の部
　<u>収入の部</u>
・資産取得資金積立金取崩収入
棚倉町のテニスコート用土地の取得により、土地代金を積立金より取り崩し、ここに収入計上となる。
・修繕積立金取崩収入
事務局設備修繕工事のため、積立金より取り崩し、ここに収入計上となる。

<u>支出の部</u>
・資産取得資金積立金
当初、コート造成は最低限での設計をと考えていたが、ここに充当することで、フェンスや防球ネットなど、プレーヤーにとってよりよい環境を整えること、安全性の高い施設とすることができるという判断のもと増額し積み立てることとした。
・資産取得費支出
棚倉町のテニスコート用土地の取得により、土地代金を支出した。

助成事業特別会計

Ⅰ　事業活動収支の部

収入の部

・補助金等収入

日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター、ミズノ振興財団など各団体からの助成金等を計上している。各事業において助成額の増減はあったが、大きく差があったのは JOC からのマーケティングプログラム交付金で、全体として予算に対して増加した。

・協賛金

予算通り強化チームオフィシャルサプライヤーミズノ、ゴーセンからの協賛があった。

・繰入金収入

必要額を一般会計から繰り入れた結果、予算より減少した。

支出の部

・競技力向上費

この事業においては予算編成時には最大人数での参加として見込んでいたが、合宿等で都合により不参加となった方がいたことによる旅費の減、会場選定の上で経費節減を図り借料を減としたこと、また、感染症による事業中止により、事業費支出全体で減少した。

Ⅱ投資活動収支の部

支出の部

・固定資産取得支出

強化事業で使用する計測機器の購入により支出があった。

国際特別会計

Ⅰ　事業活動収支の部

収入の部

・協賛金収入

ミズノより協賛があった。

・繰入金収入

必要額を一般会計より繰り入れた。

傷害補償制度会計

会員の方の怪我による通院・入院に対する補償で、申請に基づいて交付した。本年の傷害補償金支出、振込手数料支出で必要な額を、一般会計より繰り入れている。支出の必要額のみを一般会

計から繰り入れた。

募金会計
令和元年度において募金事業はなかった。

監事より監査報告〔報告者:井上清一監事〕
監事3名は平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日、までの事業年度の監査を行った。監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務に執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。また、当該事業年度に係る事業報告書及び会計帳簿及び財務諸表（賃借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書ならびに財産目録について検討した。
事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**【第2号議案質疑応答】**
議長より第２号議案の質疑等について促されたが、質問等は無かった。

**【第2号議案の承認】**
議長より第２号議案について諮問され、33 名の賛成により承認された。